

~やまぐち・くらしの安心ネット通信~

若者版

発行:山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

令和2年6月24日 -第24号-

知らないうちに定期購入?!



2 SNS広告で、ニキビ用クリーム を見つけたAくん

初回限定500円!

あの有名な俳優さんも使ってる みたい。

試しに買ってみよう!



3 1か月後...

1コ試して、もういらないと 思っていたAくんですが、 なんと、また同じ商品が 届きました! しかも、<u>6,463円</u>の払込書

|しかも、<u>6,463円</u>の私込書 |が同封されてます。 CREAM 6.463 A

関入はコチラ

<u>申込み条件</u>
1. 初開係人間外900円。
2. 初日を金数様は記以上の 定期所入の体土をります。
3. 名間日は別よる40円
4. まだ割コン4回に構造の場合の計合機よ15歳8円。

■面をスクロールして確認すると...

Aくんは、1回だけ購入したつもり でしたが、

スクロールすると、初回限定価格は、最低4回以上の購入が条件 となっていました。

2回目からの代金は、6,463円と 書いてありました。

アドバイス

- 「定期購入が条件となっていないか」、「支払うこととなる総額はいくらか」など契約内容を 広告ページや「最終確認画面※」でしっかり確認しましょう。
 - ※「最終確認画面」…インターネット通販で申込の最終確定ボタンのクリック前に、内容確認や訂正ができる画面
- 注文時の契約内容(最終確認画面の印刷やスクリーンショット撮影)を保存しておきましょう。
- インターネット通販を始め、通信販売では、クーリング・オフ制度がありません。「注文前」に、解約や返品できるかどうか、その場合の条件や連絡先を確認しておきましょう。
- 事業者に電話してもつながらず解約ができないケースもあります。事業者に連絡した証拠として、電話、メール等の記録を残しておきましょう。
- 困ったときは、お近くの<u>消費生活センター等</u>に相談しましょう。

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間まなべる利用時間

[月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

[月~金] 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

豆知識

若者の相談(商品・サービス別上位5位)

~令和2年版消費者白書から~

15-19歳			20-24歳		
全体	8,789件		全体	19,977件	
1 脱毛剤	1,406	1	賃貸アパート	1,073	
2 オンラインゲーム				1,002	
3 化粧品その他	361	3	商品一般	916	
4 アダルト情報サイト	360	4	脱毛剤	874	
5 商品一般	347	5	フリーローン・サラ金	774	
全体	8.238件		全体	20,779件	
1 他の健康食品	1,615	1	脱毛エステ	1.183	
2 酵素食品	392	2	賃貸アバート	1,153	
3 商品一般	320	3	他のデジタルコンテンツ	1,102	
4 他のデジタルコンテンツ	287			957	
5 健康食品(全般)	274	5	商品一般	875	
	全体1 脱毛剤2 オンラインゲーム3 化粧品その他4 アダルト情報サイト5 商品一般全体1 他の健康食品2 酵素食品3 商品一般4 他のデジタルコンテンツ	全体8,789件1 脱毛剤1,4062 オンラインゲーム5533 化粧品その他3614 アダルト情報サイト3605 商品一般347全体8,238件1 他の健康食品1,6152 酵素食品3923 商品一般3204 他のデジタルコンテンツ287	全体8,789件1 脱毛剤1,40612 オンラインゲーム55323 化粧品その他36134 アダルト情報サイト36045 商品一般3475全体8,238件1,61511 他の健康食品1,61512 酵素食品39223 商品一般32034 他のデジタルコンテンツ2874	全体8,789件全体1 脱毛剤1,4061 賃貸アパート2 オンラインゲーム5532 他のデジタルコンテンツ3 化粧品その他3613 商品一般4 アダルト情報サイト3604 脱毛剤5 商品一般3475 フリーローン・サラ金全体8,238件全体1 他の健康食品1,6151 脱毛エステ2 酵素食品3922 賃貸アパート3 商品一般3203 他のデジタルコンテンツ4 他のデジタルコンテンツ2874 出会い系サイト	

※出典:消費者庁HP

特徵

- 女性だけでなく、男性にも、「美容」に関する相談が多い。この中には、脱毛剤や健康食品等を「ネット通 販で1回だけのつもりで注文したが、定期購入が条件だった」など定期購入のトラブル等もある。
- 20歳から24歳までは、男女とも「賃貸アパート」に関する相談が多い。更新時に敷金の追加を要求され たり、退去時に高額な違約金や合意していない修理費を請求されたりするなど、一人暮らしに伴うものと みられるトラブルもある。

参照: 消費者庁HP https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/index.html#white_paper

お知らせ

やまくら通信(若者版)を御活用ください バックナンバーは 県HPに掲載!

山口県消費生活センターでは、学生、生徒や保護者に注意してほしい消費生活情報を 掲載した当通信を県内の大学、高等学校等に2017年7月から毎月1回配信しています。

学校から寄せられた活用事例

- 〇 授業等での活用
 - ・トラブル事例の紹介等を生徒に説明 ・教員が学習し、内容を授業に活用
 - ・職員室内掲示等により教員間で情報共有 ・生徒に配って授業で説明
- 学校内や教室内の掲示
- HR等での生徒への注意喚起
- 生徒の家庭への配布
- 参観日等での保護者への情報提供

バックナンバー県HP掲載URL

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net-info.html



QRコードからも 御覧になれます。



やまくら通信

検索

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が**分かる**

を押す

○郵便番号(7桁)入力

選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の 消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

郵便番号が分からない

○固定電話の場合は地域を